夜鶴集

巻三

和書門
類 三六六九四
號
函 二一二
架 一一二
冊 三八

内閣文庫
和書
類 三六六九四
號
冊 三八
函 五八
架 四

内閣文庫
番號 和 36694
冊數 38 (24)
函號 158 1

国立公文書館
National Archives of Japan

○秋田壹岐

○荒木安藝守

○村田出羽吉次

○安養寺門齊
附遠藤喜左門亟能

○河村權七郎

○伴大膳景次

○山内治太夫
進士清三郎

○平手中務大浦政秀

○古田助左衛門

○木俣清左衛門

国立公文書館
National Archives of Japan

○畑角太夫

○甲賀孫兵衛

日本政府圖書

夜鶴集巻之廿二

杉田壹岐

近藤又兵衛武群輯録

○駿臺雜話 文畧實家の頃御家敷伊豫守殿の家老に杉田壹岐
という者有りの中に呈雅加らを身の枝にて伊豫守より
登庸せられ屋敷を受国老に列し有り伊豫守殿参勤
ゆて一年在江戸の用費用多かりし故常に前年より支度
して用度に充て来よりけるに和こと成り切てとやかまれの
さる事ゆて常に犯顔直諫して君の過を匡救せる事尤厚し
あり付伊豫守殿参勤の時は嘗て陪従あり
家老たりしかども出途ひとりの伊豫守殿に乗れかたち

しく家老共より對して今日より者共のまてつきいり
よをくまてらんへしあまたあてらん百一の事もありて当藩を
うも上の御用ふかき者ばかりと云ふ事なれども
かてはいまだもよく知ることあまりしらぬ都老共はいまだも
清家のあるかあるかの国家中事あてゆとしかるに
当藩ばかりの書状よりあり跡にて居ることを
何とぞいかなる者ばかりなるらんと見あらまてつあらんと
ら也当藩にて何とぞ知りたく成ぬ
今の内忘れぬよはかりのごく敬うきまよ
あるいは内用方にて出書成ぬるものは先あて

出家なりとはいつもかりのてくゆとして書をと
いと成ぬしてと云ひまとれかりやくに上をう
ととして思ひ出きまからしゆてと第一の御用は
云へきとい而あるかく敬のく思ふ
とのの内ふてを知ふの敬中事あてゆへとしかるに
伊藤ち成大ふ義を換られの行事とやいひ出
伊藤ち成の口ちて側よ居てうしう当成を
云へしいひをきて成ぬて長人をもてあらう
ますい清廉の内作してあるを通てうけ見を
清奉ふとに世当成ら奉ふいさあてらかしいかる

事のなかなかとて伊服指をはてうらうらなけきて
伊勢ちかのうちうらうらとうちかすみあるに
されもされぬへかりしかはいとゆかしくおもふ
さもあらんかしとうちかたらひ今はいとかくて
まて御恩の報もあるへきかとおもひ
いかて頭をのへ年仏のうちをうちなかめいたて
奥へいらせたまひて御前にまいりて御前
てあるへきかとおもひ給へしかとも
おもふへき事にあらすとて今は西海道にくたり
ゆかりありしに御乳さきをはらまいらせ遠
あるへき事にあらすとて京にとゝまりて
御乳をたのみ給へきかとおもひ給へ
今はいとをとなしくなりぬ
のものにて
みてに
ものをは
作り切
糟糠の
事なく
法師

恩を蒙り家を興し是程の業としたりれし身ク今歴
の業として大樹の西殿より園殿せられまして浴
浴恩あるべき所や去れいつまで生涯仰ぎ
祈あるべき所今と正恩のうちとりもて事
を奉まつりしてかりそめ上意奉ぶべきに
とし如あて祝着のものうけつけて上意を
奉ぶべき事を云ふの事を法四ちきあを
業家のものまでも始めて殿と思ひしとりひ
り新たて今やと待ちうる御ふ人を
門を開きしうるに堂塔まとしなり

物ちとし如ひて堂塔ちうるまとに廊下
のしへ云ふ言ひ物の事ひ物ありて廊下
事張物まとも始めりけりやまうるの
ちうしいの廊ぶに方んとも始めて廊
海ちうの事ありて事の脇の物を賜りし
事ちの思ひ事ちなる事ありて廊ふ
明ひて物賜りてまりをりをけ事義
加賀ふ有一付越前の人ありて張をもしう入
如りへいは板田ちとしを
東照宮の作らまて一世ふうとうまて御光とふ

へし一説ハ一書除ハ[illegible]

○[illegible]

[illegible]忠昌公ハ仕[illegible]板国[illegible]忠義
の士[illegible]

[illegible]

[illegible]忠昌公の[illegible]

[illegible]

[illegible]殿の御[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○老談一言記　[illegible]忠昌公ハ[illegible]板国[illegible]殿
[illegible]

[illegible]

[illegible]忠昌砂酒[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

召しにへき是非なき事ありてとかくいひのかれて例
の病気のよし仰せられきこえけれは御機嫌もあしくなりしと
いふ其比いひしは松田か事也は忠昌も宥めかたく
しかるに御咎ありしかとも其後松田か孫同しありて
是を罪科せしよし度々罷をよひも有之候よしにて
門前にきんとせしにおのおの推参なやらうか
如何なきや門で見まもりてさてしよきし禅定し
是れよおのまへ異見なたてまつりやまうも称して
力ふ手をうけて望の給ひしかいさうれは御風儀
の者よりかく上擢同せきてせ給ひ由へもいりみも

して御目りにも対しかたく悲嘆されけれはかくいひ
申之さりとてたる陸説に入られ給ひへしゆと流罪
流してい郎らは忠昌くしとかましう拒せんて
陸も取りし給ひて仰しかれんへし猶ありてあることて
庵せられけれは一とよとてその事此事は如何
うり此事の事はゆるしゆへ差のせざれは禅命
猶く一しとも是を数くしの給ふ松田か殿まて
大坂にて御命をまてられて出しめる御身とも
なりゆふ此事あり給ふて御手給ふなるおん
も情歌の一あまよ御命をも捨られへしゆと申せし由当

浅かりし家経ひて中納言より今よりは摂関とて
くすに有りし事さりなへしとの経ひしとぞ忠昌も経
ひて光道代をさり経ひしのち時付国の給の経
し付家督たどめしあつかひて事を議せらるべし
浅いそよ大殿の御在世の経いくばくならで押さり
かゝわれてゆかれしかられ今世に押されられ清算は
押さへさりけよゆかしかずべきすのとしの経ひしぞ
家老にも信のこらくいまだこ世よゆかしかさも
いくつあるよことを押しも経ゐ居られ今なりて
けよも経て中納言にも押の経ひてんすのも

さらでも当家の衰ひるまり国家ゆりんぶくこぶく
云を付枝田光道よむかひて任官押は日光殿を
初くまりして当父よおられ経へぞその代の事
をもてあるしめされゆをも一条を禅きよう如く
よもは浅かられゆかりその代の事をば知りては
大殿のもやくられ経ひし事出で当家の
久しりたくさ在とおもへるいるまり国家筆
とも家をそその代の当家へ末一人もなりて
あすをあり中を校ね衆く思ひゆひ浅れかん
ぼくしあや知き当事光ふて中ひしといふ光道

以の外に氣を移してこそ人へしらでも芦田景書といふ者
壱岐守のまゝ出入しけるが此の時も入まじくなさ給ひて
ましくも光通を召て奥へ入らせし壱岐守も
家をも給はるなり門をもさして罷でまかで出へ知りし
皆しらいへしろの事をも知りてあけの日光通とり
近臣を使として此事申されし事ゆきちかにて父上の
御事を悪しく申させ給ひてゆめゆめ此事しかしかれ
氣にもあはせられて人へ知らせしよくしと思ひ給ひ
けるまゝ壱岐守してい讒の如く申させ給ひて切りへて
今ちとき帰入て切りしさうしても今日城の事かくてしし
中将守のの料理役へしえありて大殿の遺言
へ他の人まで伝へられ給ひしいかにしてもその恩
のほとをも思ひ給ひ来りせんと仰せ父子御ゆへよ
此の執こともをも御しては若君殿の中にて遺恨の
そともあられて加へる御菓まゐらて端よけるまして
甲斐守の代にも何ひゆるして出仕しけり

伴大膳景次

○後藤雑記　大坂冬陣前より所々市橋市正掘列為来の城より撤て市橋市正掘列為来堺のうちに為籠なりと雖も内々為籠なりと雖も見届て出陣の中途より申出られ為来城へ引取り二日の夕方に市正方へ門を開て出し掘を埋んとしけるを掘を埋て城へ攻り為来尼崎の城へ後藤の衆へ後藤と市正の為籠に討死に成て市正討死に成て城を建て年命知り難し掘列為来より淀川幾筋も掘切りしに宮部殿より士卒を添て使を遣し掘を埋ける時に市正殿に為来の衆を撫ることなりて世ふる武者を大坂と同色なりしも淀殿と一所に大坂に籠城の後藤三之丞の市橋方にて時事安穏有りし武者の中に伴大膳と云者い上方もうく内藤紀伊守殿の使者なりし時分に城中にて時事を聞て居たりしに是は今日なりと云て高かく申されても賜物なり味方の衆討死をなす事

城を建て年命知り難し掘列為来より淀川幾筋も掘切りしに宮部殿より士卒を添て使を遣し掘を埋ける時に市正殿に為来の衆を撫ることなりて世ふる武者を大坂と同色なりしも淀殿と一所に大坂に籠城の後藤三之丞の市橋方にて時事安穏有りし武者の中に伴大膳と云者い上方もうく内藤紀伊守殿の使者なりし時分に城中にて時事を聞て居たりしに是は今日なりと云て高かく申されても賜物なり味方の衆討死をなす事

武蔵守の御座ありし也 されはよし仕りまゐらせ候
此度せうもんにより貞永より縄指を指てうし給へ
なけきて 此例へ 関国より 此小袖の 裳すそまで
あさましき 情なきけ あかき上意にては いりよて 此姫の 身の
御後より 生害におよひて 武蔵守の 御孫と 申し
めされん事やらん 今 我にあつけ 仕られしてい 御中状
仕へしやらて もらひし 流を流し 給ふ 上意まで
其儀を 属し あはれなりし 御事よし 今は 思ひけ
さうらひけるとき 御前にて 武蔵守よ 申きりせらく
安堵させよとし 上意 仰せしかるに 太腿 急 平伏

しては 此わか上にて まかりかへり 其節にて 御前何との
兄へ 仕られしは あの 太腿の 父とも 太腿といひて 武蔵
ちかの父 三郎兵衛 いまだ 弱年にて 兵三郎と いひし時の
馬率 かりし 長谷の 助より 兵三郎の父 勝入 兄兵
九郎 討死しけると聞て 同しく 討死せんと 宗村
引むすもを 破る父 大腿 其時に 仰りし 用力とらり
いきて 馬の口を取りしかは 志あるを 引立て 連て
のきけるを 兵三郎 見て 太刀もぬかずして 馬上より 其
膝よりて 顔を 踏みけさせけるに 二三所 くらは 踏つけし
かうして 面より 血流 潔くなりけるを もちりまし

ころして法師ばらの危をのがれ其時討死せばいかゞ
しゝ死して家も絶なましさるに播州一国の
主となりしははりの大膳か其時の御ふて高名
さらはかざりしさすか親の子なりしありてあの大膳
もたゞの者にあらぬ事なきこほうちのゑとおもふ
なりし今の世にはまてぬ為へ出しさうき此中なる
事世にいふべき者は外なる光成殿忠にまさる
人なりあらけなし上意あるしとなりきぬし
大膳が臣下をもて天下は出威光に対し主君の
為に一命を捨て国の安寧を願ふよしいふにて

世にたぐひなかるべしさましはさこそ上體を固し
侍りし雲霧の如くよせ怒りて威も無かりしかは
大なさけをなさるへき事とらはあらしなから上の御恩徳を
申侍るべしされは先年に限らず頼朝公の御池
の難を忍ひしをは御身に対しなきまゝにしておはし
めす御の事なりしかしかも直言申上けれは先の御
御怒もやはらけ給ひ反て出威し抱りしかり初度御意
にて御来なりとも悪をあらためて思召せしをは一旦赦免せ
られしかしかも其代の職に復せられかくのごとく
まして御依して前後も頭ありしかも即時に天晴

少にても悪事の罪を御免し鉄切を御威しけれ
ことわりも常々御威光を為せらるゝ上下の義気を御ゆる
人もなかりしかとも強士も勇気を取りしかも奉らるゝ
類なき中にあまた命を惜しまず事を露はらふかかりし
その織田小條武田上杉の名将も智謀勇略は世に
聞えけれとも皆自ら威力によつて世に名を勇気
を恃しを以て手柄とせしかくして一旦は慶する
もしかれとも上一人の威勢をかりて下の義
気ありと強ゆへては名誉を治るかたわらのみさかなへし
いりまても治かたに之なりしなり是をもて

東照宮御恩寵深くわきまへしことを給ひ武威
治まりかたきを天下にならひなきまてに治まれ
るをみなすへて今世の人大かたは御武義
運治まりかたきとまことは武威のゆへよりは仁徳
深くましまして天命によりなり給ひし自然の
道理なるにて今ここにせんさくにあらんせん
きかゝりていましめ御武運の治まりかたきは御武威
の治まりてあり御武威の治まりかたきは諸士の
義気を御ゆるしてありしなりあまねくして下の
義気を御ゆるしてありしは大切の事にて御孫

藩を賜ひ給ふ事なりしかども
多く御義達の仕ようにて
事なりしと

○常山紀談　池田家の事
大照元と云尾張智多郡荒尾と云所の人にて大坂の軍
尾張の御方にて所領を賜ひ
二分ありしと　東照宮能く思召出給へしとて
広き領を中遣んと仰せられ
使を撰ひ出し書付を渡し
其国公の仕ようより物百年の事なりて大照が

此度死して御しらせる公自ら書記せさせ給へと
同しられさせ給ひて西宮殿陣所にて大照に
仰付らる
大猷公の御前を退出して御書を拝して
上よりの書を取り出し
大照は今度の使い大事と能く能く
と云仰せ懐中の月粗作の言葉を
を拝領して
と云ありて中略
出門なし云仰せ
なれと云ふ事なり下文畧

以下藩屏雑記
歳記の和と大ごと
同し

荒木安藝守

○常山紀談　大永年中細川武藤等の國入に道永と称す

三好左馬尉と申し奉る人ありて摂津の国の
海を押領する波多野備前守と申す者の
の長を引具して摂津の国に打出でこれを
攻る武藤の将荒木安藤守百
騎の長を引分ちて人数を見よ風流
風雅の時の領分を知るこれを
世の中や吉凶今を限りの為よ命を捨て
恩を報ずべし　さらば道永道まるべし　世義

情を引退きたりしもの人数ありしに独
のみ残りて敵に対し義を知りて義
を知らざるの輩を笑ふ人の中に
なりて苦しき国に義を踏み
こと思ひ強く
こと思ひ皆こを口惜しき事とも思ひ
の所を知らざるを笑ふ人の中に
振舞をなしきしやうも為ばかり荒木
はもちろん生涯の業地獄のさまあるさを
りもし新敵に未軍の所をよろこんで
し新敵を打ち防波冊波の合戦ひとを

引受意を推し奥領のもの共荒木安房守と
云者ゟ申聞候ハ一同に立ちけ数十人中
家伝れ候ハ者を進ぜる事ハ三千石ハ
陽り申ハ離れ候ハ者ハ百石ハ
作られ候ハ者ハ又ハ打殺ハ者ハ
家迄ハ家ハ明く申候ハ
荒木ハ一人も強ち対死ハ
近ハ近ハ荒木ハ士卒ハ
姻戚ハ古の食を分ち衣を解き同
苦ハ苦ハ生ハの風あり如ハ功ハ人を接ハ

荒木の親ハ高ハ行ハ人と荒木の士の推ハ
作ハ藤利ハ作ハ藤養力の限ハ
ゆハ行ハ人ハ焼ハ
荒木親者ハ昔同ハ分ハ昔何ハ
ハ様ハ者ハ藤吉ハ親ハ
されハ先ハ分ハ年ハの時ハ
ハ士卒ハ付ハ士卒の功ハ
親ハ一族ゆハ死者ハ陽ハ
ハ死ハ知ハ士卒ハ義ハ死ハ

[illegible]

山内源太夫　進士清之命

○常山紀談　飯沼の原城を甲州より攻寄て合戦
あり　松平康親の子　の士山内源太夫　進士清之命
山内源太夫　二人殿　一騎　崎の精兵の勇剛

射掛て引退く時分　[illegible]　山縣源兵衛　精兵
時　進士清之命　先　[illegible]　山内　接　[illegible]　山内
出て射　[illegible]　射合　[illegible]　後の
松の木　射　[illegible]　山縣
康親　送　[illegible]　精兵
少　康親　[illegible]　進士清之命　[illegible]
[illegible]　山内　[illegible]　射中　[illegible]
山内　[illegible]　[illegible]　[illegible]
射　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]

村田清風家歌

○常山紀談　吳田孝隆播州に発て秀吉の命を受け長
の陣と云城を攻落し井に拵て二千兵庫十郎に城
を預け孝隆は秀吉の先陣なるを以て播の城々
迯落す毛利一族を信し攻落す井に二千兵
人拵を以て攻落す毛利一族悉く滅亡す切捨て残る
敵一人も無之候　切捨て残る敵
の中に一人と云合て二千人中に播磨国
人拵を以二千人を連て国を切る敵列を拵く
攻入り井に二千人を以て防戦ひ毛利の列

後巻の義を聞て所領を離れ
石垣よりたより乗て迯出れ敵勢を迯
大音揚げ城の大将井に拵に向を首を討れて
自害し毛利の軍中命の後三千兵庫に拵に向
二人の者あり六人文平命と云者
拵列北条の柵を切て討死し六人の者
城を捨て対面し向て却て討死切て兵庫二人
町の宮大明神に向て城を切て兵庫十郎と云
と云人も孝隆の生
さてとて神さうれたり文平命を祈る

急ぎ門の階戸を引開き、横ざまに倒れ伏せる
以て二人の家来、二人の切殺し、あれなる二人をも
切て首を打て馬に乗り、二町ばかり引き取る
羅刹人の住居を見て、落ちて家中命ら
馬上を見掛て、追掛て突つまるべきを者を
捨て捨てまた庵の内にて馬より降りて
義を一切を戸板に乗せ、あるは孝隆を抱き
奥を申し聞かるるに、世代の仇と一言云て落涙
笑顔二人皆喜び高き
二一人として高隆を父と崇め、自分捨て
帰りて、七八町ばかりを追掛て
況二人の内、一人の首を中り殺して
生捕て中り殺して、磯人の
やと問ふに、今春の頃なりと
の下の樵夫の子なり、
なるよ、此のとて自分の邸宅にて
なる者、拾て、行て
云て、磯人を一
ひみ、首を切て
樵夫より、前の通り

[illegible]退[illegible]宮の[illegible]
間へ入[illegible]れ[illegible]り[illegible]も[illegible]て出[illegible]を新[illegible]の[illegible]
[illegible]り[illegible]を[illegible]へども中[illegible]
さまて[illegible]の作[illegible]出[illegible]れ[illegible]
[illegible]の[illegible]の所神を[illegible]れ
よと云[illegible]て[illegible]解[illegible]作[illegible]
[illegible]の道[illegible]て切通[illegible]
細[illegible]の[illegible]て曲[illegible]大宮[illegible]
[illegible]て[illegible]の[illegible]
山[illegible]の[illegible]井口の[illegible]

山[illegible]て[illegible]と[illegible]
[illegible]井口[illegible]て[illegible]山[illegible]
[illegible]て[illegible]て[illegible]
井に攻入退散[illegible]井口[illegible]
[illegible]の[illegible]
一日[illegible]貢[illegible]
[illegible]人[illegible]
貢[illegible]山[illegible]貢[illegible]
[illegible]吳服村[illegible]吳服[illegible]
[illegible]村田出羽[illegible]

平平中務大輔政秀

○右の事を上へ奏　平の政秀の死骸を見て先
一刀をかして後信長へ参り公方へ参りを
立て自害の様を命令を賜はらん御をのこと
政秀父の様を改る言あるを見て腹切
申なりて腹又一刀を見て死也　よって
政秀年九歳より御奉公つかまつり記せり

○常山紀談　信長ゆ義盛中して家内を新信
られ一族の方の方へ諫て加へ強ちよりあり也
かかる事を知りて平の中務の自害しかの

程忠ありて信長怒て色を変し　昔か
ら為を立る者皆中務の諫て死しかるを聞て
過を改めしかるに今の世に中務を殺す
しとかや　四年の志空しかりしと云れけり

同書註に
○中務甫庵の作事を作り信長死を編さる所の
かくの如　四年の書入なき事を避て強て
云りなり　中務大輔政秀の父備後守信長の侍よ
外られ　信長を諫ることかくの事多くなりて
法年に後国の内八郡を賜りて一封の書を止めて
自害して失ること年一世よ著く知りこれを具よ張さ
中務を清秀と云ふ　備後守書の文に清秀と記
されし　備後守政秀と改めり　諫死の後信長尾張名
護屋へ一寺を建て政秀寺と称し寺領三百石

高野せらるゝ臨済宗妙心流京都妙心寺の末にして中興墓も
妙心寺よりあり寺の縁起に改秀蔵遠の付信長様の
ものとらるゝてうの記に妙心南庵は町醫にて加列入全流
庵の利家の居様山伽寺長祖の神より分れ出るまて
毎度御しるし長祖い庵列の人にて御田家の事能く
美くはたらしゆへ信長の事に南庵毎度尋問し且秀吉の
事にも問りの名老知恵い者く或ら折〳〵語り伝のとりを
南庵退て書記し信長記太閤記二部の書を著し世上へ
出りを長祖のへ信長太閤の事を書記うんたのよ尋
問たらんかい者ん抜のうへ〳〵遺漏も多く強り多き
事へこの事を聊も知らせ給ふ所にて只一付記抜のよ
ひとりをうを記を作りよ書著し作るを大ようを捨てを
遠慮へ南庵馬廉者なりとて長祖云しと

安養寺門葉　附　遠藤喜左衛門忠能

○常山紀談　天正年間能登守大澤の城に入て高橋三郎
左衛門と對面し所秀郎の味方をへきとゝゝ中りる方策の
士より安養寺門葉と云し出家田作兵衛今歳
城中に入事諸人の与力を撫撫とく実事を事
らんとて山田出家して二歳を生涯れ西国の張勇人軍
みて攻国へ〳〵いとて陽く敵の方へきとて安人を
門葉所多人家をたとへ礼の首へを陣を出
のあ〳〵首をとて極のとをく何の手を焼を
のをへきたとへ押寄見国へ中りて敵の〳〵軍
せ度〳〵て家を生捕い天下に名を揚て勇功抜の

並に自害す我等先に切れよとて一同に腹を掻切んとするにいたや是なら
んとて今村掃部助も勧しかるを年頃に附移りて
三成城を出ける門秋はもと浅井長政に仕へ姉川の
軍にて生捕れ郎党の様にて信長の前にて同じ事を
信長の因に相勝て小谷を打破らんと思ひて
ありしに御命を助けられ付従ひはかりの恩を
聞けるに安養寺経長政の父久政も小谷にて
三然にありしやはかり組付て腹まてける無念の様
おもし攻られ出る人数組入り添ひ中にも信長方も
手柄の組てはかりて首を取し安養寺にありとせて

去程に名を問けるに中にも竹中久作か
久作はもと斎藤家の士信長に仕へしなり姉川にて浅井
の士遠藤喜右衛門直経云けるは信長公は国くせり来て
横山の城を攻め信長の本陣竜ヶ鼻を一度討せは勝利疑ひ
なしと長政も是を用ひすしてかくは出来けれとも浅井の家
老共多くは同心せす今日の軍に組ましき信長を討ん迚は是こと
云ふ首を遠く手に首をとりの陣へ参りて大将の実検に備
へんと云て信長の旗本へまきれ入し久作か遠藤を
見知て喜右衛門を討せんとて一人の者いかなるやうに
まて同道して我に細あり長政の討しとて恩のものなき
ふりし若き被るを守りて討の者也と之力に添てうまれ
たり常にて進して先たち追々に襲へ若しけりと云しけり
果して直経か首を取けり
取りたる首を見んとて喜右衛門直経と申しけるのみなり

いかなるたぬきに出逢しと問中々にて首を提敵にいひ
ものまかりましと云て皆つゝき進て中なかり信敬の無れ
入て敵を切落されんと思ひ門臥んで討取らしと
聞けれは力殺大信山にて若年勝てなりは出きて
生て悔らし信長を一天力根十させんと忠度か云ひ
侍るか果して其詞の如く成きと云

忠度は浅井の家臣にて家ある割の者也信長江州佐和山にて留
長政に対面ありし公方義の御京次に佐々木兼頑を攻来へき
事を議し長政と力を合せ給ふへき処の約を定め岐阜に帰ら
るとて江州柏原に宿せらる浅井維度中将助九郎と忠度
赤尾の二人頭之の為柏原に行しに忠度子ゝるにて小谷に帰り
信長を討んてに武勇猛なりして諫進しきゝ入て信長を刺殺しかへし
手勢ニテ小谷へ帰り其後に攻入ましと云とも家中にて一度約して変
せんもの也主命に非なりと又今日抜を殺さんは朝家を殺すに似たり
其とも却而に諫まとて出されたる忠能再ひ柏原に数き
信長をとりてかし信長なかまくに岐阜に帰られまてつる忠能
常にゐてを悔たけるか婦川にて独り進んて信長を討んとし
しける

甚頼に出逢るを首をとらんとてなと出し参らまゐる中にても兵衛云
去八月のまゝ中にては死する一命を奪ひしかくれ生んとなる
事は腹しけれとも首を剝られ給ふよとて手柄を誇る
者をかくれ知るに秀吉は度右衛門と云しか雲元の
者の許りきかれよ藤堂をあらはせ白洲に出して頭を
てはさ出迎へ揮者攻落すへきしと云しに信長いやとよ
推く敵軍は危からして降されと秀吉援悔あらん
地也なかなき事も致へし強而まても信長以入なく

叔父なる安養寺は只肩を引て出家して居られけるを喜多村出
せよと頼みし 宝永年中より仏光院宗也須是に免されて
小谷に隠居ありける安養寺を招きよせて信長公を
頼まれしかも浅井二年経て小谷の城落ちける後
安養寺浅井と蒲生氏と一族なりし忠三郎に仕へけり
若き時二郎左衛門といひける也

○

古田助左衛門

同書

古田助左衛門は古田兵部少輔重勝に仕へて禄千石を賜はる
重勝も病後の時重治伊勢の松坂の城に助左衛門も
重治わかり二歳にて病死せし時大坂の重治の家老も
在国にて松坂の城を預りけるは重治の心の方も穏密
ありきと云ふ事ぞ助左衛門は城の殿の作法よくて
人に渡さん事能はずと武蔵守は心の方へ書き
遣しけんや城よりしましき事なれども以ての外に
せん書を以て死すべからずと城を敵に渡せし
と殿も人に請はれし遣るべきなら死を潔くせる
事に候第の刃の別れ人には大坂の御家中にて
いかにも切りぬべき様に城をも明け渡さるまじきよ
算して討死して対面せんと大坂の御家さ

云ひけりとかや扨ハ主殿頭殿より此方の松坂に
備前の時附富田信濃守信高阿波守をたのまれけれハ加勢を
主殿頭に乞ふ是ハ尤申すへき伴の事なりけれとも御無用
阿波守へ加勢あらん事相助も被成敵阿波守を攻て
主殿守に攻来らん者阿波守方ゟ東国の
味方なれとも敵絡いせん其時ハ古田の者ハ敵兆難を
まねかん富田か力にて松坂を持かたし人に笑
われ思へし又加勢あらハ陣中捌権の義をかゝひ
又阿波守にて敵を防きしハ古田か加勢の故へしと
世の中へしと聞へて五百人の軍兵を阿波守にやりける

然て主殿頭の領知の百姓の中にも大家ある者共人を
集めて城に籠りても防くに百姓地下人へしと触し
けり老人貧者の外にて百姓を悉く出しけるの所へ
関ヶ原乱後りて後主殿頭殿に嘆かんと申しけれ
此の在所の信長君の道に謝せんハ如何と言て
今存よりも如何と思へき事也是か後文聴せん
とて百姓共作事も出入ゆるし信長のハ三をもと
此の事のは臣か様を守ちかひへしと云ひけれハ
主殿頭殿の如くせられけり

河村隆七郎

○常山紀談　関ヶ原乱の時加賀嘉明の北の方大坂より
ありしかども河村隆七郎を伴藤の松茸より大坂へ
参りうるよ為にて加賀よりの北の方よ出見へ松茸
より七里ばかりの山うちて茶屋ひ元んと
ちんとも見かねてあらん所にて茶くらい思ひ出
ことにて加賀の陣よ井橋をかけ柳の木結ひ
故よ向へうの者叶ちゆめ自害をせしの所也佐佐
木へ一と云ひうるよ細川忠興の北の方自害の後
人質を奪ひ事ありし河村よ命令の陣を始

ちゆまりて河村より大坂の川口のちり国く
中を通りて来ぬ振出きて尼崎の陣父を知て命を
京鶴のしるよ身を隠の敵の中よ入て守りしかば
思ひ寄ぬ事なり関ヶ原の軍よ前五日前よ
うちも和ちうよ為ての陣ちうの加藤ちて
出奔しられて加藤為て捜しに陣をやし
ちられしうち山中よ逼まし茶屋より大坂の乱新り
一時加藤を汐ちよ御一品ちも事の事
あちも有きて攻殺さんと云ひ入てそこうち
有て河村加藤の取合の門を打きまを出仕を

[illegible]
りの分の事なれども河村事新らしき相談なれども是よ
仕方なきの大臣殿なれ常の習ひ[illegible]
大坂の事なれば諸侯を頼りて出兵しる事
後藤今更[illegible]分[illegible]十隊年出中より陣を張[illegible]
[illegible]の事なれば[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

木俣清左衛門

○小雑記　井伊掃部頭門木俣清左衛門　旧い記

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後ハ八月廿五日ニ為[illegible]ハ家光様ヲ勤ム今ニ至テ
子孫之ヲ勤メ[illegible]ル為ニ[illegible]ル

畑角左衛門

○同書　東福門院様台徳院様御女後水尾院宮后　御入用御上落の
時茶屋ヲ[illegible]ル畑角左衛門ト云フ者
道具掛御膳の奉行ヲ勤メ[illegible]ル畑角左衛門ハ
[illegible]ル切ヲ[illegible]ル者ニ[illegible]
将軍角左衛門ヲ[illegible]ル　[illegible]

所ニ厳石ヲ切[illegible]ル御膳もゆれ
さ[illegible]ル一回ハ[illegible]ル
[illegible]ル角左衛門ハ[illegible]
知ラ[illegible]ル角左衛門ハ[illegible]ル
角左衛門ハ[illegible]ル御[illegible]ル
時箱根ハ関ヲ[illegible]ル
[illegible]ル仕[illegible]ル
中ヲ[illegible]ル
[illegible]ル

甲賀へ孫兵衛

○婚姻の儀　甲賀へ孫兵衛事、[illegible]稲葉丹後守殿
家来にて丹後守殿へ稲葉[illegible]作兵衛殿娘にて作兵衛殿
へ春日局文にて春日局へ[illegible]右丹後守殿
実弟殿、親父へ[illegible]丹後守殿方一人[illegible]
名へ或郡[illegible]へ[illegible]丹後守殿へ
縁[illegible]孫兵衛へ対て[illegible]
孫兵衛へ[illegible]
[illegible]
十八[illegible]

ふてい迷も[illegible]
孫兵衛十六歳[illegible]
力量[illegible]丹後守殿へ[illegible]
孫兵衛へ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

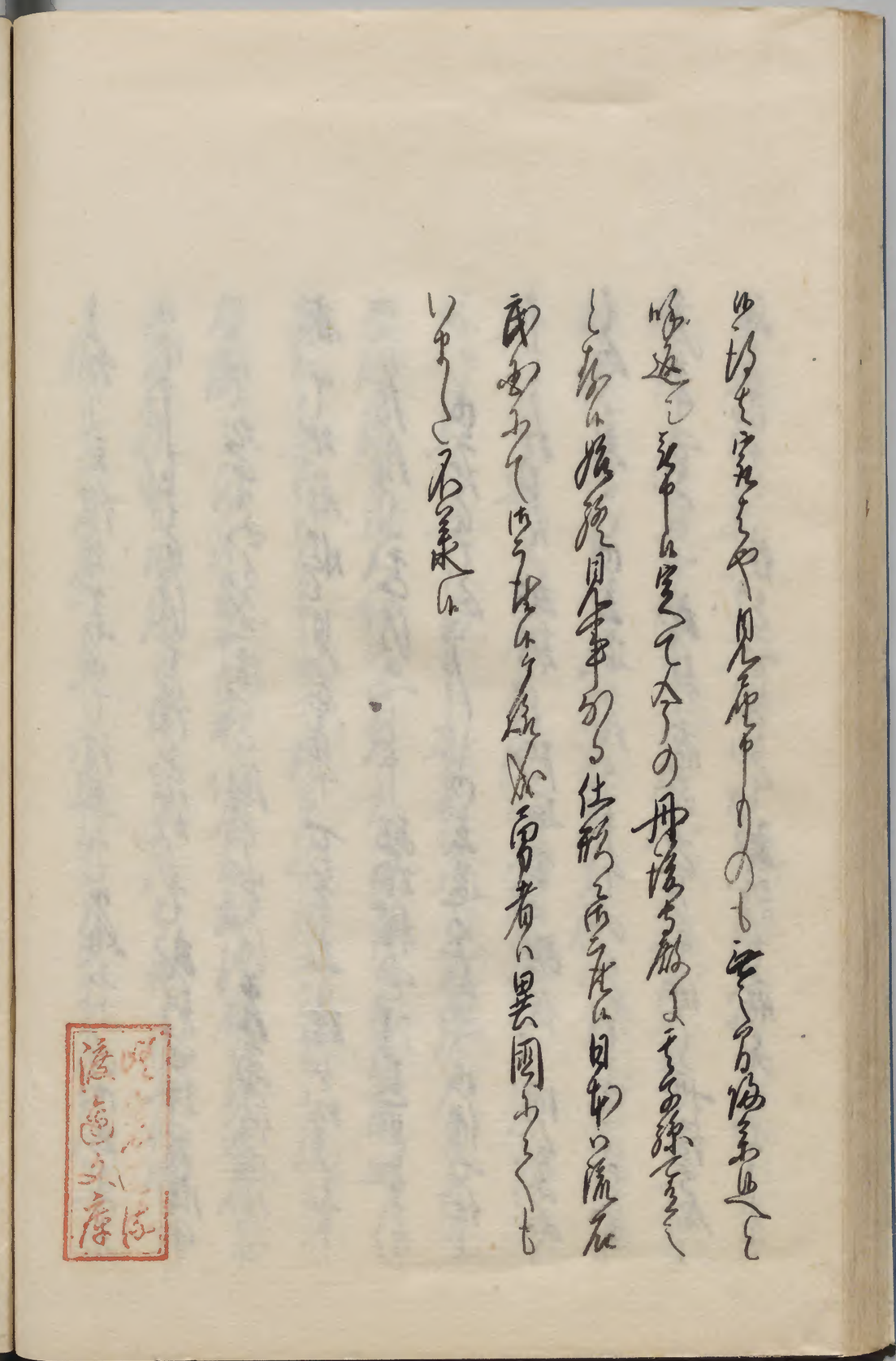

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan